

日商1級 商業簿記・会計学 平成27年度からの改正論点<連結財務諸表>について

### 1. 改正の概要

平成25年に『連結財務諸表に関する会計基準』が改正されました。この基準は、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されます。

日商1級の出題にも影響する主な改正点は、現行の「少数株主持分」の取扱いです。

国際的な会計基準では、少数株主持分は「非支配株主持分」と呼ばれ、親会社の株主持分と同様に連結財務諸表の資本を構成するものとして認識されています。そのため、親会社と非支配株主との取引は資本取引としての認識により会計処理することが求められ、また、連結損益計算書では、当期純利益には非支配株主に帰属する当期純利益も含めて表示することとされています。

これに対して、日本の会計基準では、以前から連結財務諸表を親会社の財務諸表の延長線上に位置付ける親会社説の立場を取っており、平成20年改正において少数株主損益調整前当期純利益の表示が定められたものの、依然として親会社株主に帰属する損益のみを当期純利益としていました。

このように、国際的な会計基準とわが国の取扱いが異なっていたため、国際的な比較可能性を高めることを目的として行われたものが今回の改正です。

### 2. 主な改正論点

#### (1) 連結財務諸表上の表示について

- ① 連結貸借対照表や連結株主資本等変動計算書上の表示において、「少数株主持分」から「非支配株主持分」に変更されます。
- ② 連結損益計算書において、次のように表示が変更されます。

税金等調整前当期純利益	5,000
法人税等	<u>1,000</u>
当期純利益	4,000
非支配株主に帰属する当期純利益	<u>800</u>
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>3,200</u>

上記の科目名の変更をまとめると次のようになります。

改正前			改正後	
<連結貸借対照表> 少数株主持分		→	非支配株主持分	
<連結損益計算書> 少数株主損益調整前当期純利益		× × ×	→	当期純利益
少数株主利益		<u>× × ×</u>	→	非支配株主に帰属する当期純利益
当期純利益		<u>× × ×</u>	→	親会社株主に帰属する当期純利益
<連結株主資本等変動計算書> 少数株主持分当期首残高		→	非支配株主持分当期首残高	
少数株主持分当期変動額		→	非支配株主持分当期変動額	
少数株主持分当期末残高		→	非支配株主持分当期末残高	

(2) 支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額

<改正前>

- ・子会社株式を追加取得した場合の持分増加額と追加投資額との差額は「のれん（負ののれん）」
- ・子会社株式を一部売却した場合の持分減少額と売却価額との差額は売却損益の修正として処理

<改正基準>

上記のいずれの取引も損益取引ではなく、**資本剰余金を増減させる取引**として処理

例) 追加取得に関する連結仕訳

<改正前>

(借) 少数株主持分	3,000	(貸) 子会社株式	3,500
のれん	500		

<改正基準>

(借) 非支配株主持分	3,000	(貸) 子会社株式	3,500
資本剰余金	500		

詳細の学習については、以下の最新版の書籍(既刊)をご利用頂くことをおすすめします。

●とおるシリーズ

●日商簿記1級に合格するための学校 [テキスト] 商業簿記・会計学 基礎編Ⅱ、完成編※

●日商簿記1級に合格するための学校 [問題集] 商業簿記・会計学 基礎編Ⅱ、完成編※

★サクッとわかるシリーズ

★サクッとわかる日商1級テキスト 商業簿記・会計学3 改訂七版

★サクッとわかる日商1級トレーニング 商業簿記・会計学3 改訂七版

※ 「完成編」は、2015年1月下旬に刊行予定です。

以上